平成27年12月17日

石灰石鉱業協会

残壁委員会

**残壁状況調査表　記載要領**

（第1表・第2表・第3表）

１．本調査の対象となる残壁について

露天採掘場における全ての残壁を対象とする。すなわち、低い残壁でも対象とし、造成中、終了及び仮残壁の全てを含む。

２．本調査の対象期日について

平成27年12月末現在の状況を記載するものとする。ただし、12月末日現在の状況を記載出来ないものについては最も新しい時点のものを記載すること。

３．調査表の記載について

（１）調査表第1表、第2表、第3表の共通事項について

①　切羽名の欄（各表共通）

（イ）採掘地域が複数の場合は、地区ごとに分けてそれぞれについて記載すること。

（ロ）採掘の進行に伴い、複数の残壁が生じる場合は、Ａ地区東やＡ地区西等に分け

て記載すること。

（ハ）残壁の頂部が複数の場合は、高さの最大箇所を対象とする。ただし、構成岩石が

著しく異なる場合は、別の残壁とみなしそれぞれについて記載すること。

②　調査内容のうち複数の中から選ぶものについては、該当するものを○で囲むこと。また‘その他’に該当する場合は、その内容を出来る限り具体的に記載すること。

③　有無については、該当するほうを○で囲むこと。

（２）調査項目の詳細

①　残壁の現況についての事項（第1表）

（イ）残壁の高さ等は図－１を参考として記載する。

（ロ）平均傾斜について

平均傾斜は法尻と法肩を結んだ線の傾斜であるが、図－２の㋐、㋑、㋒に示すよう

に　　　　が平均傾斜であり、　　　を平均傾斜としないこと。

また、図－２の㋒のように分れる場合であっても角度が異なる場合は、上部α、下部β等と記載すること。

（ハ）小段幅（犬走り幅）について

小段幅（犬走り幅）が異なる所がある場合は、２ｍ、５ｍ（３段目ごと）等と記

載すること。

（ニ）岩石名について

㋐　残壁が同一岩石の場合には、けい石、石灰石等を記載すること。

㋑　残壁が複数の岩石の場合には、頂部を起点とし例えば図－３の場合には、頂部を起点とし、例えば図－３の場合は次のように記載すること。

１段目、２段目（０～２０ｍ）　　　　　　上部石灰石

３段目、４段目（２０～４０ｍ）　　　　　ドロマイト

５段目　　　　（４０ｍ～）　　　　　　　下部石灰石

②　残壁の将来計画についての事項（第1表）

（イ）現時点での最終計画（高さ、平均傾斜）を記載すること。また、認可施業案による数値を（　）を付して記載すること。なお、最終計画の数値と認可施業案による数値が同じ場合には、その旨記載すること。

③　残壁の下盤及びカバーロックの状況についての事項（第1表）

（イ）下盤について

㋐　下盤とは、鉱体の下側の岩石や岩盤をいう。

㋑　下盤の性状（状態）とは、堅硬、ルーズ、粘土化、風化等と記載すること。

（ロ）カバーロックとは、下盤の風化及び崩壊を防止するために残置する岩石をいう。

　　④　山頂部の表土切土法面の状況についての事項（第2表）

　　（イ）山頂部とは、図―１に示した○で囲んだ部分とする。

　　（ロ）法面崩落防止対策・緑化方法・雨水対策は、山頂部の範囲とし、具体的に記載すること。

⑤　残壁壁面の施工についての事項（第2表）

（イ）壁面（岩盤）破壊防止工法とは、壁面保護のため壁面の岩盤に破壊の及ばない又は

最小限に押えるために採用している工法をいう。

　　⑥　降雨・湧水・地下水対策についての事項（第2表）

　　（イ）斜面への降雨水や、周辺から流入してきた表面水についての対策、斜面中に浸透した地下水や湧水についての対策とする。

　　⑦　（部分）崩壊防止対策についての事項（第2表）

　　（イ）斜面崩壊を直接的に抑止するための抑止工、直接的な抑止力は期待できないが風化などの経年劣化や表層の剥離を防止するための保護工とする。

　　⑧　残壁の管理状況についての事項（第3表）

　　（イ）日常点検とは、残壁崩壊の可能性を念頭に置いて異常の有無を行う点検とする。

　　（ロ）モニタリングとは、残壁の状態を把握するために行っている観測や測定とする。

（ハ）安定解析とはモニタリングの結果をどのように解析しているかを具体的に記載すること。

以上